「広報四條畷 LIFE」「四條畷市議会だより」作成業務委託公募型プロポーザル審査基準

1　一次審査（４０点満点）

一次審査は、提出された会社概要及び実績資料、編集統括責任者及び担当者一覧に基づき、業務実績及び業務遂行体制について評価する。評価点が配点の 6 割未満の者は失格とする。失格者を除く参加事業者が 3 者を超える場合は、評価点の上位 3 者を一次審査通過者とする。なお、評価点が同点の場合は、見積価格が低い事業者を上位とする。

①書類審査（一次審査）の項目・評価内容（４０点）

項目	評価内容	配点
業務実績	①広報誌制作実績数	12 点
	②広報誌制作実績累計年数	12 点
	③広報誌の受賞歴（加点項目）	４点
業務遂行体制	④業務を安定して遂行できる人員・体制	12 点

業務実績及び受賞歴については、次の資料により確認する。なお、資料が提出されない場合や、提出された資料から確認できない実績等については、評価対象としない。

①　広報誌制作実績数・制作実績累計年数

過去５年間（令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで）における、契約書の写し（うち業務名、発注者名、制作期間が明記された箇所の抜粋でも可）等、発注者、業務内容及び契約期間が確認できる資料。

②　広報誌の受賞歴

過去５年間（令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで）における、受賞した広報誌、受賞年度、コンクール名及び当該広報誌の制作に携わった実績が確認できる資料。

③　業務遂行体制

様式第４号「編集統括責任者及び担当者一覧」。

2　二次審査（計１６０点満点）

一次審査を通過したものによるプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションは準備・片付けを含み４５分以内、質疑応答１５分以内の合計１時間以内で実施する。審査の内容は次のとおりとし、提出された企画提案書、企画提案作品及びプレゼンテーションの内容に基づき評価を行う。

①プレゼンテーション審査（二次審査）の項目・評価内容（１６０点）

項目	評価内容	配点
広報誌に対する考え方	本業務の目的や「広報四條畷 LIFE」「四條畷市議会だより」の役割を理解し、市民に分かりやすく情報を届けるための考え方が示されているか。	20 点
企画意図・特徴コンセプト・基本方針	市政情報を「単に伝える」だけでなく、市民の「知りたい」に応え、市の「知らせたい」を分かりやすく伝えるとともに、若年層を含む幅広い世代への情報到達やデジタル媒体との連携など、今後の情報発信環境の変化を踏まえた企画意図やコンセプトが示されているか。	50 点

表現・デザイン・ レイアウト等	若年層を含む幅広い世代が思わず手に取り、読み進めたくなる魅力と、必要な情報の見つけやすさ・分かりやすさを両立し、文字の読みやすさや配色などのアクセシビリティにも配慮した表現、デザイン、レイアウト等の工夫が示されているか。	50点
作業工程・ 進行管理	市と受託者の役割分担や各工程における確認方法、進捗管理等が具体的に示され、円滑かつ安定して業務を遂行できる提案とが示されているか。	20点
追加提案	仕様書に示す業務内容に加え、本市の広報活動の充実や、市民への情報到達・関心の向上に資する独自性のある追加提案が示されているか。	20点

※本審査の得点については、各採点者の平均点による。（小数点以下四捨五入）
※審査における得点が配点合計の６割未満である者は失格とする。

３　価格評価（１００点）

次の式により参考見積金額を評価する。（予算上限金額を超える場合は、失格とする。）
価格評価点＝（１－見積金額／予算上限金額）×１００点　　※小数点第１位四捨五入